

2022年11月30日

那須塩原市地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業

実施要領

那須野ヶ原みらい電力株式会社
代表取締役社長 鈴木大介

1. 対象業務の概要

(1) 業務名

那須塩原市地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業

(2) 目的

本事業は、公共施設における平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難所施設、防災拠点でのエネルギーを確保するため、太陽光発電設備、蓄電池設備及び高効率照明設備（以下、「設備」という）の導入を行うものである。

(3) 対象施設

下記の施設を対象とする。

- ・いきいきふれあいセンター（所在：栃木県那須塩原市桜町1番5号）
- ・南公民館（所在：栃木県那須塩原市二区町401）
- ・三和住宅にしなすのスポーツプラザ（所在：栃木県那須塩原市高柳10）

(4) 業務の内容

別記1「那須塩原市地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業仕様書」のとおり。

(5) 履行期間

別記1「那須塩原市地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備等導入事業仕様書」のとおり

(6) 書類提出先

那須野ヶ原みらい電力株式会社

業務代行会社) パシフィックパワー株式会社 担当：宮川

※ 原則、メールにてお問合せのご連絡をお願いします。

メールアドレス：contact@nasunogahara-mirai.de-power.co.jp

miyagawa@pacific-power.co.jp (cc.にて、送付願います。)

2. 応募の資格要件

(1) 応募者の制限

次に掲げる者は、応募者となることはできない。

- ・会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）及び破産法（平成16年法律第75号）に基づく手続開始の申立てがなされている者。

- ・次に該当する者。

ア. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であると認められる者。

イ. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ. 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどをしたと認められる者。

エ. 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

オ. 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている構成員であると認められる者。

(2) 見積参加要件

本入札に参加できる者は、以下に示す要件をすべて満たす者とします。

- ・応募に際しては、単独又は複数の応募者によりグループを構成し、かつ、応募者の全てが日本国内の企業であること。

- ・応募者は、那須野ヶ原みらい電力株式会社との協議、調整に十分な能力を有し、

本事業を十分に遂行できると認められる者であること。

・グループは、参加表明時に全構成員を明らかにして、各々の役割分担を明確にすること。

・グループの代表者及び構成員は、他のグループの代表者及び構成員となることが出来ない。

・応募者又はグループの代表者は、那須塩原市における電気工事 A 級の格付けを有すること。かつ、建築業法第 3 条に基づく特定建設業を有している業者であること。

3. 落札事業者の決定及び発注について

適正な価格による事業実施を担保するため見積りを徴収します。応募者が複数の場合は、見積り額を比較し、提示価格が最安値の事業者に発注します。

4. 入札の手続等

(1) 日程

公募開始（ホームページ掲載）	2022年11月30日
参加表明受付期間	2022年12月7日
質疑受付期間	2022年12月7日
質疑回答日	2022年12月9日
見積書提出	2022年12月13日
契約候補者の選定	2022年12月14日
契約締結日	2022年12月15日（予定）

(2) 参加意思表明の提出 【2022年12月7日（水）12:00 まで】

電子メールにてお願いします。件名に、「【参加表明：《会社名》令和4年度那須塩原市公共施設3施設における太陽光発電設備及び蓄電設備設計及び設置工事】」と記載してください。

メールアドレス：contact@nasunogahara-mirai.de-power.co.jp

miyagawa@pacific-power.co.jp（cc.にて、送付願います。）

※ 参加意思表明をいただいた事業者様には、図面等の詳細情報を提供します。

（関係者外秘とし、取扱いにはくれぐれもご注意ください。）

(3) 質疑 【質問の受入期間2022年12月7日（水）17:00 まで】

電子メールにてお願いします。件名に、「【質問：《会社名》】令和4年度那須塩

原市公共施設3施設における太陽光発電設備及び蓄電設備設計及び設置工事」と記載してください。

メールアドレス：contact@nasunogahara-mirai.de-power.co.jp

miyagawa@pacific-power.co.jp (cc.にて、送付願います。)

※お問合せいただいた内容への回答は、参加各社に共通して回答しますのでご承知おきください。

(4) 現地見学会

屋上やキュービクル周辺等の状況写真、図面、その他資料の提供を前提に、現地見学会は実施しません。なお、施設周辺に十分に配慮された上で、敷地外から現地を確認することを妨げるものではありません。

(5) 見積書の提出（入札）及び開札

2022年12月13日（火）10:00 までの入札書類の持参

株式会社那須環境技術センター（栃木県那須塩原市青木22-152）にて、

10:00以降、開札の準備が整い次第、開札を実施します。

※ 入札を管理する第三者として、那須塩原市気候変動対策局職員が同席します。

※ 見積書の提出（入札）及び開札の日時が変更となる場合は、改めて通知します。

※ 見積書は任意様式とします。

※ 独自様式を使用する場合を含め、見積書作成においては以下にご注意ください。

・消費税及び地方消費税は含まずに記載すること。

5. 契約の締結

(1) 契約後の留意事項について

・契約候補者を選定し、補助金の交付決定後、応札額にて契約します。

・発注者と受注者双方が立ち合いのうえ現地確認を行います。

・現地確認において設備設置場所等変更が生じ、積算数量に大きな変更が生じるなど著しい仕様の変更が生じる場合には、変更契約等について協議します。

・設備の出力や容量について変更が必要となる場合には、当該設備の当初調達予定価格から、太陽光発電設備についてはkW当たり単価を、蓄電設備についてはkWh当たり単価を、それぞれ金額変更の基準とします。

・落札事業者には、別途、国への完了報告内容に即した見積書の作成を依頼することとなります。

6. その他

(1) 対象施設及び対象施設別導入予定設備出力ほか要求水準

- ・対象施設ごとの導入設備の出力等については、【別記1】で指定によること。
- ・太陽光発電及び蓄電設備の設置場所は各施設の【参考：別紙2】の位置とします。
- ・見積りは、太陽光発電設備及び蓄電設備等の設置個所を繋ぐ配線を含みます。
- ・工期は2年間となり、1年目（設計業務）は契約日の翌日から2023年1月25日とします。2年目（施工）は、契約日の翌日（令和5年6月ごろに交付予定）から2024年1月25日とします。ただし、業務着手後、真に止むを得ない理由により設備の調達が遅れることが明らかになった場合には、速やかにその旨と概ねの納期目安をご提示ください。提示いただいた内容に基づき、当社にて補助執行団体等と調整し、工期延伸の検討を行います。
- ・その他、仕様書をご確認ください。（特に蓄電設備については求める機能に条件があります。）

以上